

事 務 連 絡
令 和 5 年 5 月 2 日

関係団体御中

愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

令和5年4月18日付けで厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課から別添のとおり「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について事務連絡がありましたので御承知いただくとともに、貴会（組合）員への周知について御配慮ください。

担 当 監視グループ
電 話 052-954-6344（ダイヤルイン）
ファックス 052-953-7149

事務連絡
令和5年4月18日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」のホームページ掲載について

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」については、平成17年度から平成22年度にかけて、重篤副作用総合対策事業において、関係学会等の協力を得ながら作成してきました。

今般、下記のとおり「重篤副作用疾患別対応マニュアル」の新規作成又は改定を行い、厚生労働省ホームページに掲載しましたので、ご了知ください。

記

1. 次の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を新規作成したこと。
 - (1) 進行性多巣性白質脳症（PML）
2. 次の「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を改定したこと。
 - (1) 薬剤による接触性皮膚炎
 - (2) 薬物性口内炎
 - (3) 抗がん剤による口内炎
 - (4) 網膜・視路障害
3. 新規作成又は改定を行った「重篤副作用疾患別対応マニュアル」は、次のホームページに掲載したこと。

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2006/11/tp1122-1.html>

